

2024・2025 年度

岩手県立産業技術短期大学校同窓会総会

日 時 令和6年9月28日(土) 午後3時15分

場 所 産業技術短期大学校 多目的ホール

次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

(1) 第1号議案 2022・2023 年度事業報告及び収支決算について

(2) 第2号議案 2024・2025 年事業計画（案）及び収支予算（案）について

(3) 第3号議案 役員の選出について

(4) その他

4 閉 会

第 1 号議案

2022・2023 年度事業報告（案）

1 母校協力事業

- (1) 後輩の技能競技大会の参加に係る宿泊費や機材購入費等を助成した。
- (2) 入学式、卒業式等母校行事に会長が来賓として出席し、後輩を激励した。
- (3) 「学園祭」（R4. 10. 16、R5. 10. 1）の事業費に助成を行った。

2 会員親睦事業

- (1) 会員による交流会の実施

① 交流会

新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、「交流会」は実施しなかった。

3 会議の開催

- (1) 2022・2023 年度総会

日時 令和 4 年 10 月 16 日（日） 午後 3 時 30 分～

会場 産業技術短期大学校 多目的ホール

議題・2018・2019 年度事業報告及び収支決算について

・2020・2021 年度事業報告及び収支決算について

・2022・2023 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

・役員の選出について

出席者 9 人（会員 5 人、事務局 4 人）

- (2) 役員会

日時 令和 4 年 9 月 14 日（木） 午後 6 時～

会場 産業技術短期大学校 小会議室

協議事項・2018・2019 年度事業報告及び収支決算について

・2020・2021 年度事業報告及び収支決算について

・2022・2023 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

・役員の選出について

出席者 11 人（役員 7 人、事務局 4 人）

【会員数の推移】

10 年度生（1 回生）	92 人
11 年度生（2 回生）	116 人
12 年度生（3 回生）	108 人
13 年度生（4 回生）	105 人
14 年度生（5 回生）	107 人
15 年度生（6 回生）	111 人
16 年度生（7 回生）	106 人
17 年度生（8 回生）	116 人
18 年度生（9 回生）	103 人
19 年度生（10 回生）	120 人
20 年度生（11 回生）	104 人
21 年度生（12 回生）	111 人
22 年度生（13 回生）	115 人
23 年度生（14 回生）	100 人
24 年度生（15 回生）	108 人
25 年度生（16 回生）	107 人
26 年度生（17 回生）	103 人
27 年度生（18 回生）	106 人
28 年度生（19 回生）	91 人
29 年度生（20 回生）	109 人
30 年度生（21 回生）	107 人
31 年度生（22 回生）	104 人
R2 年度生（23 回生）	97 人
R3 年度生（24 回生）	106 人
R4 年度生（25 回生）	98 人
R5 年度生（26 回生）	106 人
総 会 員 数	2,756 人

(参考) 同窓会が支援した主な競技大会等

期日	場所	大会等	参加者	備考
R4. 11. 15 ～18	神奈川県横浜市	ET ロボコンチャンピオン シップ大会	情報技術科 4 人	東北地区代表として出 場
R5. 2. 16～ 18	宮城県栗原市	第 21 回東北ポリテックビ ジョン総合制作・開発課題 発表会	産業技術専攻科 3 人	
R5. 2. 17～ 18	宮城県栗原市	第 21 回東北ポリテックビ ジョン機械系ものづくり 競技会	メカトロニクス技 術科 1 人	
R5. 10. 8	岩手県盛岡市	ET ロボコン東北地区大会 プライマリークラス	情報技術科 4 人	



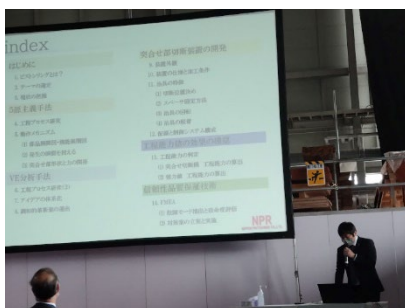
楽園祭ものづくり教室
R5.10



楽園祭模擬店
R5.10



ET ロボコン CS 大会
R4.11



東北ポリテック開発課題発表
R5.2



東北ポリテック競技会
R5.2



ET ロボコン東北地区大会
R5.10.8

2022・2023年度 岩手県立産業技術短期大学校同窓会収支決算

1 収入の部

(単位：円)

項 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差 額 (A - B)	備 考
1 会費	2,200,000	2,080,000	120,000	
2 雑収入	40	48	△ 8	
3 繰越金	2,376,235	2,376,235	0	
収 入 合 計	4,576,275	4,456,283	119,992	

2 支出の部

(単位：円)

項 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差 額 (A - B)	備 考
1 会議費	30,000	13,716	16,284	役員会参加旅費
2 事務費	385,000	229,216	155,784	
(1) 通信費	300,000	174,216	125,784	総会案内通知送付郵送料
(2) 事務消耗品費	85,000	55,000	30,000	角 2 封筒購入
3 賃金	240,000	227,850	12,150	臨時職員賃金、労災保険料
4 事業費	1,600,000	880,670	719,330	
(1) 母校協力事業費	1,600,000	880,670	719,330	各種競技会支援、学園祭支援等
(2) 会員親睦事業費	0	0	0	
5 繰出金	400,000	400,000	0	
6 予備費	1,921,275	0	1,921,275	
支 出 合 計	4,576,275	1,751,452	2,824,823	

収入決算額		支出決算額		次年度繰越金
4,456,283 円	-	1,751,452 円	=	2,704,831 円

2022・2023年度特別会計 30周年記念事業収支決算

(単位:円)

項 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差 額 (A - B)	備 考
1 繰入金	400,000	400,000	0	
2 雑収入	20	27	△ 7	
3 繰越金	1,300,017	1,300,017	0	
計	1,700,037	1,700,044	△ 7	

監 査 報 告 書

岩手県立産業技術短期大学校同窓会
会 長 長谷川 保 様

岩手県立産業技術短期大学校同窓会の2022・2023年度収支決算について、
諸帳簿及び通帳等に基づいて監査した結果、適正に処理、執行されている
ことを認め、ここに報告します。

監査年月日 令和6年 9 月 4 日

監事 昆 政勝



監事 小瀬川 卓也



第2号議案

2024・2025 年度事業計画（案）

1 母校協力事業

- (1) 若年者ものづくり競技大会、技能五輪全国大会等各種技能競技会や、校外の研修や実習等へ参加する後輩に対し、交通費や手数料、負担金等を支援する。
- (2) 巨大地震や台風豪雨等自然災害発生の高まりを踏まえ、非常用電源装置等の防災備品等を寄贈する。
- (3) 同窓生や在校生の保護者に対する情報提供を強化するため、メール配信システムを導入する。
- (4) 母校の取組を広く一般に認識いただくため、競技会参加成績の横断幕掲示などのほか、中高生の若者への情報発信に取り組む。
- (5) 入学式、卒業式等母校行事へ参加する。
- (6) 同窓会として、「楽園祭」に参画するとともに実施協力する。

2 会員親睦事業

- (1) 交流会
総会終了後に会員相互の交流を図るため実施していた交流会は、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されていることから、開催を中止する。
- (2) 学生代表と同窓会役員との意見交換会
同窓会活動への理解を在校生に深めてもらうことを目的に、学生の代表と意見交換を行う。
- (3) ホームページの更新
同窓会の活動や総会、役員会の開催などの話題を掲載する。

3 会議の開催

- (1) 2024・2025 年度総会
日時 令和6年9月28日（土）午後3時15分
場所 産業技術短期大学校 多目的ホール
- (2) 役員会
日時 令和6年8月27日（火） 18時
場所 産業技術短期大学校 小会議室
※ 同窓会会則第13条第3号の規定を踏まえ、事業の進捗状況の確認等を目的に、令和7年度も役員会を開催する予定

2024・2025年度収支予算(案)

自2024年4月1日 / 至2026年3月31日

収入の部

単位:円

科 目	今期予算額A	前期予算額B	比較増減A-B	摘要
1 会費	2,200,000	2,200,000	0	定員110人×2ヵ年×10,000円
2 雑収入	40	40	0	預金利息
3 繰越金	2,704,831	2,376,235	328,596	
合 計	4,904,871	4,576,275	328,596	

支出の部

単位:円

科 目	今期予算額A	前期予算額B	比較増減A-B	摘要
1 会議費	30,000	30,000	0	・役員会等開催経費
2 事務費	630,000	385,000	245,000	
(1)通信費	460,000	300,000	160,000	・総会案内郵送料 ・メール配信システム案内郵送料
(2)事務消耗品費	170,000	85,000	85,000	・封筒印刷等
3 賃金	260,000	240,000	20,000	・事務局臨時職員賃金
4 事業費	2,160,000	1,600,000	560,000	
(1)母校協力事業費	2,100,000	1,600,000	500,000	・技能大会等参加支援費 500,000円 ・楽園祭協力費 300,000円 ・寄贈品 500,000円 ほか
(2)会員親睦事業費	60,000	0	60,000	・学生代表と同窓会役員との意見交換会
5 繰出金	900,000	400,000	500,000	・創立30周年記念積立金への繰出金
6 予備費	924,871	1,921,275	▲ 996,404	
合 計	4,904,871	4,576,275	328,596	

2024・2025年度特別会計 30周年記念事業予算(案)

(単位:円)

科目	今期予算額A	前期予算額B	比較増減A-B	内訳等
1 繰入金	900,000	400,000	500,000	一般会計からの繰入金 30周年記念事業積立金(目標2,500千円→3,500千円) 2018・19年(900千円)+2020～2023年(200千円×4年=800千円)+2024～2027年(450千円×4年=1,800千円) 記念事業は2027年(令和9年)開催予定
2 雑収入	20	20	0	
3 繰越金	1,700,044	1,300,017	400,027	
計	2,600,064	1,700,037	900,027	

第3号議案

2024・2025年度 役員(案)

役 職	氏 名	卒業年度	科 名	備 考
会 長	長谷川 保	H10	建築科	
副会長	吉田 圭吾	H10	メカトロニクス技術科	
副会長	佐々木 克幸	H14	建築科	
理 事	高橋 和宏	H10	産業デザイン科	
理 事	神田 匠	H12	建築科	
理 事	田中 俊行	H14	産業デザイン科	
理 事	高橋 駿平	H18	情報技術科	
理 事	村中 太一	H24	建築科	
理 事	横澤 駿一	H27	メカトロニクス技術科	
理 事	鎌田 大輝	R5	電子技術科	
監 事	昆 政勝	H10	情報技術科	
監 事	小瀬川 卓也	H22	建築科	

(参考)2022・2023年度 役員名簿

役 職	氏 名	卒業年度	科 名	備 考
会 長	長谷川 保	H10	建築科	
副会長	吉田 圭吾	H10	メカトロニクス技術科	
副会長	佐々木 克幸	H14	建築科	
理 事	高橋 和宏	H10	産業デザイン科	
理 事	神田 匠	H12	建築科	
理 事	田中 俊行	H14	産業デザイン科	
理 事	高橋 駿平	H18	情報技術科	
理 事	篠原 紗織 (大村)	H23	産業デザイン科	
理 事	村中 太一	H24	建築科	
監 事	昆 政勝	H10	情報技術科	
監 事	小瀬川 卓也	H22	建築科	

同窓会会則(抄)

第6条 本会に次の役員を置く

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名以内
- (3) 理事 10名以内
- (4) 監事 若干名

第9条 理事及び監事は、総会において正会員の中から選出し、会長及び副会長は、理事の互選により決める。

岩手県立産業技術短期大学校同窓会会則

(名 称)

第1条 本会は、岩手県立産業技術短期大学校同窓会と称し、事務局を岩手県立産業技術短期大学校に置く。

(目 的)

第2条 本会は、会員相互の親睦を図るとともに母校との連携のもとに、母校の発展並びに後輩の育成に寄与することを目的とする。

(会 員)

第3条 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 正会員 岩手県立産業技術短期大学校卒業生及び産業技術専攻科修了生
- (2) 準会員 岩手県立産業技術短期大学校在校生
- (3) 特別会員 岩手県立産業技術短期大学校教職員及び旧教職員
- (4) 賛助会員 本会の趣意に賛意し、理事会において推薦され認められた者

(事 業)

第4条 本会の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 会員の親睦を図るための事項
- (2) 母校の発展に関する事項
- (3) 後輩の育成に関する事項
- (4) その他必要と認められる事項

(会 費)

第5条 本会の正会員は、終身会費として、入学時から卒業時又は修了時までの間に10,000円を納入するものとする。

2 会費の納入方法については、別に定める。

(役 員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名以内
- (3) 理事 10名以内
- (4) 監事 若干名

2 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(幹 事)

第7条 本会に、会員の連絡・調整のために幹事を置く。

(顧 問)

第8条 本会に、顧問を置くことができる。

(役員等の選出)

第9条 理事及び監事は、総会において正会員の中から選出し、会長及び副会長は、理事の互選により決める。

2 幹事は、理事会において選出する。

(役員の仕事)

第10条 会長は、会務を統括し、会議の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長が事故あるときはこれを代理する。

3 理事は、本会の事業及びその他の任務を執行する。

4 監事は、会計その他の会務を監査する。

(総 会)

第11条 総会は、2年に1回開催し、次の事項を審議する。

(1) 会則の改廃に関する事。

(2) 事業計画及び予算の決定に関する事。

(3) 事業実績報告及び決算に関する事。

(4) 役員の選出に関する事。

(5) その他理事会において重要と認めた事項

2 総会は、正会員をもって構成し、会長が招集するものとし、招集の日前、7日までに会場、日時、付議事項を通知しなければならない。

3 総会の議決は、出席会員の過半数により決する。

(臨時総会)

第12条 臨時総会は、会長が必要と認めたとき又は会員の10分の1以上の請求があった場合開催する。

(役員会)

第13条 役員会は、次の事項を決議する。

(1) 総会の議決した事項の執行に関する事。

(2) 総会に付議すべき事項

(3) その他会務の運営に関する重要な事項

(経 費)

第14条 本会の経費は、会費及び寄附金等をもってこれに充てる。

(決 算)

第15条 本会の決算は、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第16条 本会の会計は、2年とし、4月1日に始まり翌々年3月31日に終わる。

(会則の変更)

第17条 本会則の変更は、総会の議決によらなければならない。

(専決処分)

第18条 会長は、総会を招集するいとまがないと認めるとき、その議決すべき事項を役員会に諮り、処分しなければならない。

2 会長は、前項の規定により処分したときは、次の総会に報告し、その承認を求めなければならない。

(補 則)

第19条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

本会則は、平成11年3月17日から施行する。

附 則

本会則は、平成26年10月4日から施行する。

附 則

1 本会則は、平成29年4月1日から施行する。

2 この会則の施行前の産業技術専攻科修了生については、第5条第1項に定める会費を納入することにより、入会を承認する。